

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆施策・事務事業評価の実施・評価結果の公表
基本的取組	5-1	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営		◆行政評価の見直し・実施
プラン	24	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営	令和7年度	◆統一ルールに基づく債権管理の推進
担当課	企画経営課、財政課、関係各課			◆予算編成過程における受益者負担の検証・適正化の実施

調布市基本計画に位置付けた施策・事業を着実に推進するため、行政評価による振返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進します。あわせて、受益者負担の在り方について、毎年度の予算編成の過程において検証・適正化に努めるほか、債権管理についても統一ルールに基づき、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。

前 期	
【取組計画】(PLAN)	
○令和9年度からの次期基本計画の策定準備に着手することを念頭に、今後の計画策定に向けた課題の把握や取組の方向の整理ができるよう、必要な評価項目を設定し、行政評価を実施します。 ○令和6年度の評価結果等を踏まえて、基本計画事業の所管課と取組の現状や課題及び今後の取組の方向について、情報共有・意見交換を実施し、適切な進捗管理に努めます。 ○統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携した所管課支援の体制を継続します。 ○所管課の債権管理の状況や、令和6年度決算における収入未済額及び不納欠損額を把握します。 ○受益者負担の在り方検証の手法等について、調査検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○次期基本計画の策定を見据え、行政評価において、令和9年度から12年度までの計画期間における各施策の方向整理に関する項目を追加しました。令和6年度の振返り評価を実施し、その結果を公表することで市政に関する透明性を確保しました。 ○行政評価シート等を活用し、基本計画事業の所管課と取組の現状や課題及び次期基本計画策定を見据えた今後の取組の方向について、情報共有・意見交換を実施し、適切な進捗管理に努めました。 ○令和6年度決算における収入未済額等の把握を通じて、市の統一ルールに基づいた債権管理を推進しました。 ○所管課ヒアリング等を通じ、今後の不納欠損見込み、長期滞納の可能性のある債権の把握等ができました。 ○使用料、手数料の改定に向けた庁内検討を行うとともに、他団体における見直しの取組に関する情報を収集しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
○各施策・事務事業の評価結果を令和8年度の予算編成において活用できるよう取り組みます。 ○評価結果を踏まえて、次期基本計画策定に向けた検討を進めます。 ○収入未済額の縮減に向けて、法制課及び所管課と連携を図りながら、引き続き、統一ルールに基づいた債権の適切な管理・収納を図ります。	

後 期	
【取組計画】(PLAN)	
○各施策・事務事業の評価結果及び基本計画事業所管課との情報共有・意見交換の内容を令和8年度予算編成において活用できるよう取り組みます。 また、評価結果を踏まえて、次期基本計画の策定に向けた課題の把握や取組の方向の整理に取り組みます。 ○次期基本計画における施策体系や基本計画事業などの検討に資するよう、評価項目の検討を実施します ○統一ルールに基づいた債権の管理・収納を推進します。 ○法制課と連携を図りながら、収入未済額の縮減に向けた所管課への支援を継続します。 ○受益者負担の在り方検証の手法等について、調査検討します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○各施策・事務事業の評価結果を令和8年度予算編成に活用しました。 ○令和9年度からの次期基本計画の策定を見据え、基本計画事業所管課との意見交換を通じて把握した取組の現状と課題及び今後の方向性について整理し、施策体系等についての検討を進めました。 ○次期基本計画の策定に向け、課題や取組の方向の整理を踏まえた検討が進められるよう、次年度の行政評価における評価項目について、検討を行いました。 ○日常的な相談や不納欠損処分との進捗管理等を通して、統一ルールに基づいた債権管理を推進することができました。 ○過去から累積している収納見込みの無い長期未納債権を不納欠損処分したことで、収納業務の効率化を進めることができました。 ○受益者負担の在り方検証については、使用料、手数料の改定に向けた取組として進めていくこととしました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】 (CHECK・ACTION)	
年次評価	A(計画どおりに進捗)
○令和7年度においては、現行基本計画の2年目である令和6年度の振返り評価を実施し、令和7年度以降における各施策・事業の着実な推進につなげました。 ○令和6年度の評価結果等を踏まえて、基本計画事業の所管課と取組の現状や課題及び今後の取組の方向について、情報共有・意見交換を実施することで、適切な進捗管理に努めました。 ○令和8年度は、令和9年度からの次期基本計画を策定する年度であることから、現行基本計画における課題の把握や、課題を踏まえた今後の取組の方向の整理ができるよう、必要な評価項目を設定し、行政評価を実施する必要があります。 ○所管課からの相談等において法的な観点が必要な場合などに、法制課と連携して法曹有資格者が助言・支援を行うことにより、適切な債権管理を推進することができました。 ○市の統一ルール等に基づき、過去から累積している収納見込みの低い債権の処理を行ったことで、収納業務の効率化を図ることができました。 ○使用料、手数料の改定については、他団体の取組を参考としつつ、年度ごとの取組内容を検討していきます。	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画 令和7年度	◆ガイドライン設定項目に基づく進行管理(予算編成・予算執行) ◆固定資産台帳の更新及び財務書類の作成
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	25	財政規律ガイドラインに基づく財政運営		
担当課	財政課			

財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。				
--	--	--	--	--

前 期	
【取組計画】(PLAN)	
○財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。 ○決算の分析や、財政規律ガイドラインに基づく、適正な予算執行を推進します。 ○固定資産台帳を更新するとともに、統一的な基準による財務書類等(一般会計等、地方公共団体全体及び連結)の作成に取り組みます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○令和7年度予算の執行方針を通知し適正な予算執行を推進しました。 ○令和6年度決算の分析として地方財政状況調査(決算統計)、健全化判断比率等の算定を行い、「令和6年度調布市決算概要」を作成しました。 ○令和6年度決算の分析を踏まえ、前年度繰越金活用計画を策定し、令和6年度の実質収支については、基金積立てに優先的に財源配分することとし、令和7年度一般会計補正予算(第1号)において財源措置し、財政基盤強化を図りました。 ○令和6年度決算固定資産台帳の作成に向け、公有財産台帳や備品台帳の更新情報や全庁各課で所管する固定資産台帳の更新情報の収集を行いました。 ○一般会計等及び全体財務書類等の作成に向け、令和6年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報、連結法人の決算書類を収集するなど、各種情報の確認・整理を行いました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
○財政規律ガイドライン設定項目に基づく適正な進行管理によって、持続可能で効果的・効率的な財政運営に努めます。 ○引き続き、令和6年度の一般会計や各特別会計の伝票ごとの仕訳情報、整理仕訳情報や非資金仕訳情報など、各種情報の確認・整理を行い、統一的な基準による財務書類等(令和6年度決算分(一般会計等、地方公共団体全体及び連結))を作成し、公表します。	

後 期	
【取組計画】(PLAN)	
○令和6年度決算の分析や、財政規律ガイドラインに基づき、適正な予算執行の推進や、次年度予算編成に取り組みます。 ○令和6年度決算固定資産台帳を作成するとともに、統一的な基準による財務書類等(令和6年度決算分(一般会計等、地方公共団体全体及び連結))の作成に取り組みます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○補正予算編成通知等を通じて、物価高騰等に伴う財政状況を全庁で共有しながら適切な予算執行を推進するとともに、財政規律ガイドラインを踏まえた、令和8年度予算編成に取り組みました。 ○統一的な基準による財務書類等(令和6年度決算分(一般会計等、地方公共団体全体及び連結))と令和6年度決算固定資産台帳を作成し、市ホームページにおいて公表しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)	
年次評価	A(計画どおりに進捗)
○令和6年度の実質収支を基金積立てに優先配分し、財政調整基金や公共施設整備基金などの充実を図りました。 ○社会経済状況の変化を踏まえながら、国や東京都の交付金を活用し、物価高騰対策に取り組みました。 ○予算編成・予算執行・決算分析などにおいて、「財政構造見直し」、「財政基盤強化」、「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づく進行管理を行い、不断の見直し、改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげていきます。 ○今後も引き続き、固定資産台帳の更新を行うとともに、統一的な基準による財務書類等を作成します。 ○現下の財政状況や各種指標の結果を踏まえ、財政規律ガイドラインの見直しに取り組みます。	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	26	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減	令和7年度	
担当課	企画経営課、財政課			

質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組めます。

前 期		後 期		総 括	
【取組計画】(PLAN)		【取組計画】(PLAN)		【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】 (CHECK・ACTION)	
○既存事業に関する見直し、改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。		○既存事業に関する見直し、改善による経常経費の抑制・縮減に向けた検討を行います。 ○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた、令和8年度予算編成を行います。		年次評価A(計画どおりに進捗)	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)		【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)		○経常経費の抑制・縮減の取組を推進するため、関係部署と連携して調整を図りました。 ○複数年次の視点も含めて、経常経費の抑制・縮減の取組を継続的に推進する必要があるため、引き続き、関係部署と連携して取り組んでいきます。	
○経常経費の抑制・縮減に関する取組の方向について、庁内各部署に周知するとともに、既存事業に関しての見直し、改善について、関係部署と協議しました。 ○取組の方向を検討し、取組に対する全庁の共通認識を図りました。 ○抑制・縮減の取組の視点から、関係各課の事業の状況確認のためのヒアリングに向けた準備を行いました。		○経常経費の抑制・縮減に関する取組趣旨の説明と併せて、事業の状況確認のためのヒアリングを行いました。 ○令和8年度に向けた視点及び複数年次の視点で、対象事業に関する見直し余地等を検討し、関係各課と調整したうえで、令和8年度予算に反映しました。			
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)					
【後期における取組の方向性】(ACTION)					
○経常経費の抑制・縮減の観点を踏まえた、令和8年度当初予算編成を行います。					

方針	5	計画行政の推進	年度別計画	◆積極的な財源の確保 ◆クラウドファンディングの検討・実施 ◆返礼付きふるさと納税の運用 ◆基金の一括運用の実施 ◆基金の債券での運用額の拡充 ◆公民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組の検討、実施
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	27	積極的な財源の確保と財政負担の抑制		
担当課	財政課、企画経営課、管財課、会計課、関係各課			

クラウドファンディング等の活用や、効率的な基金運用を通じた財源確保を図るほか、市が発行する各種刊行物等における広告料収入の確保に努めます。また、公民連携による財源確保や財政負担の抑制に資する取組を推進します。

前 期	
【取組計画】(PLAN)	
○市報・市ホームページ・その他各種印刷物への広告掲載を行います。 ○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。 ○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。 ○関係各課の基金活用計画等、当面の資金需要見込等確認・分析し、債券運用額の拡充(債券の追加購入)を検討します。 ○証券会社との定期的な意見交換等により、債券発行体や発行状況を情報収集し、より有利な債券を検討します。 ○制度改正前のかきこみ需要が見込まれる9月及び後期(10月～12月)のふるさと納税最盛期に向けて、魅力ある返礼の充実を図ります。具体的には、木島平村との姉妹都市盟約40周年を記念した返礼企画に加え、市内の事業者や団体の協力のもと、市内を訪れる来街者向けの体験型返礼品などの開発を行います。 ○ふるさと納税ポータルサイトへの掲載内容を充実させ、更なる魅力発信や寄附者の獲得を図ります。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○市報・市ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。 ○新たな広告媒体の導入に向けて検討・調整を行いました。 ○「ふるさとチョイス」とその連携サイト、「楽天ふるさと納税」及び「ふるなび」においてふるさと納税の受付を継続しました。 ○木島平村との姉妹都市盟約40周年を記念した返礼企画のほか、市内飲食店等で使える回遊チケット、市内観光スポットでのロケーション撮影サービス、京王閣での特別体験チケットといった、来街者向けの体験型返礼品を新たに用意しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
○印刷物等への広告掲載については、下半期の発行物に対しても積極的に取り組んでいきます。引き続き、あらゆる角度からの歳入確保に努めます。 ○新たな広告媒体の導入に向けて引き続き検討・調整を行います。 ○財源確保のため、関係部署と連携して、ふるさと納税最盛期(10月～12月)にあわせて1件のクラウドファンディングを実施します。 ○総務省の定める返礼品基準が令和8年10月に改訂されることを踏まえ、商工会や市内事業者に向けた制度周知に努め、引き続き適正な制度運用に取り組めます。	

後 期	
【取組計画】(PLAN)	
○市報・市ホームページ・その他各種印刷物への広告掲載を行います。 ○新たな広告媒体の導入など、様々な手法による財源確保策を検討します。 ○令和8年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として1000万円以上の確保に努めます。 ○令和8年度当初予算編成において、クラウドファンディングの活用を検討します。 ○国・東京都の補助金を最大限活用するとともに、民間事業者による助成金の確保に努めます。 ○調布市の魅力発信や寄附制度の充実を図るため、ふるさと納税ポータルサイトを通じて積極的な情報発信を行い、財源の確保を図ります。 ○全体の資金需要や基金活用計画等、関係各課との意見交換も踏まえ、債券運用額の拡充(債券の追加購入)を検討します。 ○証券会社との定期的な意見交換等により、債券発行体や発行状況を情報収集し、より有利な債券を検討します。 ○ふるさと納税ポータルサイトへの掲載内容を充実させ、更なる魅力発信や寄附者の獲得を図ります。 ○ふるさと納税制度による財源確保だけでなく、返礼を通じて市の魅力を広く発信します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○市報・市ホームページ・その他各種印刷物に広告を掲載し、広告料収入を確保することができました。 ○新たな広告媒体として、調布駅前広場におけるデジタルサイネージ式バス停留所・総合案内板を導入するなど、令和8年度当初予算において、広告印刷物等の広告料収入として2000万円余の予算を見込みました。 ○予算の編成にあたっては、各部各課に国・都補助金の一覧表を共有し、新規事業及び既存事業において、補助金の最大限の活用を図りました。 ○関係各課との意見交換や、証券会社を通じ市場情報の収集・分析も行い、基金資金のより有利な運用について検討しました。 ○基金は今後活用増が見込まれ、流動性をより高めておく必要があること、また、市場金利は上昇傾向で相応の利息収入が見込めたことから、今年度は債券の追加購入はせず、主に大口定期預金で運用し、基金利子収入は合計で2億900万円余となりました(前年比1億4000万円余の増。特別会計分含む。) ○調布市の魅力発信や寄附促進に向けて、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」・「ふるなび」・「楽天ふるさと納税」を通じて積極的な情報発信を行い、寄附件数・寄付金額ともに、前年実績を上回りました。 ○令和7年度、富士見保育園の大型遊具設置プロジェクトの実施に当たって、ガバメントクラウドファンディングを実施し、当初の目標額に達する寄附をいただき、財源確保に寄与しました。 ○今後のクラウドファンディングの活用を見据え、ふるさと納税業務委託の契約内容の見直しを行いました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)	
年次評価	A(計画どおりに進捗)
○印刷物等への広告掲載については、次年度発行のものについても積極的に取り組んでいきます。 ○次年度以降も、市の資金需要に留意し、資金の安全性・流動性を確保したうえで、市場金利が上昇している状況を注視しつつ、より有利な形で運用に努め、利息収入額を確保します。あわせて運用状況を市HPで公開する等、透明性の確保に努めます。 ○調布市の魅力発信や寄附制度の充実を図るため、ふるさと納税ポータルサイトを通じて情報発信を行い、ふるさと納税による寄附の受付の件数及び寄附受領金額について、昨年度から実績を伸ばすことができました。 ○令和8年度に予定しているガバメントクラウドファンディングの実施に向けて、庁内及び関係団体との連携を図りながら協議調整して参ります。	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画 令和7年度	◆納期内納付の推進 ◆納付環境の向上 ◆収納体制の整備 ◆市税収納率98.9%以上 ◆国保税収納率87.3%以上
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	28	市税・国民健康保険税収納率の維持・向上		
担当課	納税課			
市税・国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら、収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。				

前 期	
【取組計画】(PLAN)	
○現年課税分の次年度繰越抑制に向けた早期取組及び高額滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。 ○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMS(ショートメッセージサービス)を活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めます。 ○SMSを活用した納税催告や納税相談を中心とした休日窓口の開設を実施します。 ○相続人が明らかでない滞納者について、相続財産清算人を活用した滞納の解消を進めます。 ○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組を継続します。 ○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○現年課税分の次年度繰越抑制に向けた早期取組及び困難滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図りました。 ○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMSを活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。 ○SMSを活用した納税催告や納税相談を中心とした休日窓口の開設を実施しました。 ○相続人が明らかでない滞納者について、相続財産清算人を活用した滞納の解消を進めました。 ○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組を継続しました。 ○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図りました。 ○9月末時点の市税収納率は、57.7%(前年同期比1.3ポイントの増)、国民健康保険税は31.8%(前年同期比0.7ポイントの増)となりました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
○現年課税分、滞納繰越分それぞれ、組織的な進行管理を継続して滞納事案の早期解決を図り、次年度繰越額の抑制と滞納繰越額の圧縮に努めます。 ○財産調査を徹底し、差押えによる滞納処分を積極的に進めるとともに、納税困難者に対しては、個々の状況に応じた丁寧な対応・相談に努めます。	

後 期	
【取組計画】(PLAN)	
○現年課税分の次年度繰越抑制に向けた早期取組及び高額滞納事案の進行管理の徹底等により滞納繰越額の圧縮を図ります。 ○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMS(ショートメッセージサービス)を活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めます。 ○SMSを活用した納税催告や納税相談を中心とした休日窓口の開設を実施します。 ○相続人が明らかでない滞納者について、相続財産清算人を活用した滞納の解消を進めます。 ○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組を継続します。 ○東京都主税局への派遣や実務研修、他団体との連携等を継続し、人材育成及び組織力の向上を図ります。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○高額・困難滞納事案のヒアリングによる進捗管理や、現年課税分の差押強化等、滞納繰越額の圧縮と現年度課税分の次年度繰越抑制に向けた取組を行った結果、令和7年度の市税収納率は、99.0%、国民健康保険税収納率は、88.5%になりました。 ○預貯金照会オンラインサービスを活用し、財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、SMSを活用した納税催告等により、未納者への早期接触、滞納解消に努めました。 ○SMSを活用した納税催告や納税相談を中心とした休日窓口の開設を実施しました。 ○相続人が明らかでない滞納者について、相続財産清算人を活用した滞納の解消を進めました。 ○納税者の利便性向上及び安定した収納額確保への取組を継続しました。 ○東京都主税局が実施する実務研修への参加や、捜索に係る相互併任など他団体との連携を継続し、人材育成及び組織力の向上を図りました。 ○納税困難者に対しては、納付相談等を踏まえ、国民健康保険税の減免制度など、納税者の実情に応じた案内や担当部署への引継ぎなどを通じて、丁寧な相談・対応に努めました。 ○財産調査における事務の効率化に向けてデジタル技術の活用を検討しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】 (CHECK・ACTION)	
年次評価	A(計画どおりに進捗)
○滞納整理においては、預貯金照会オンラインサービスを活用した財産調査の効率化と迅速な滞納処分を進めるとともに、未納者への早期接触を目的として、SMSを活用した納税催告を実施しました。 ○収納率向上を目的として休日窓口を開設し、納税催告や納税相談の機会を拡充しました。今後も継続して実施し収納率向上を図ります。 ○相続人が明らかでない滞納者について、相続財産清算人を活用し、相続財産清算人の申立てを行いました。引き続き相続財産清算人の申立てを行い、滞納解消を進めます。 ○収納事務においては、地方税統一QRコード(地方税共通納税システム)を活用した収納事務を確実に行いました。 ○これらの取組の結果、市税収納率については、年度の目標値を上回る合計収納率99.0%(前年度比0.2ポイント減)を達成しました。また、国民健康保険税収納率については、年度の目標値を上回る合計収納率88.5%となり、前年度比1.4ポイント増となりました。	
【令和7年度市税収納率】 99.0% 現年分99.4%(前年度と同率) 滞納繰越分60.0%(前年度比7.9ポイント減) 【令和7年度国民健康保険税収納率】 88.5% 現年分94.3%(前年度と同率) 滞納繰越分40.7%(前年度比5.5ポイント増)	

方針	5	計画行政の推進	年度別計画 令和7年度	◆医科等レセプト点検の推進 ◆ジェネリック医薬品の使用促進 ◆国保財政健全化計画に基づく国保税率改定の準備
基本的取組	5-2	健全な財政運営		
プラン	29	国民健康保険事業の健全化		
担当課	保険年金課			
国民健康保険事業を安定的に運営するため、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進による医療費適正化とともに、計画的な税率改定や国保税の収納対策等に取り組み、国民健康保険事業の健全化を図ります。				

前 期	
【取組計画】(PLAN)	
○医科等レセプトの点検及び柔道整復等療養費(海外療養費、海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施します。また、受診の多い被保険者に対し、柔道整復師療養費通知を送付します。 ○ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を実施します。 ○国保財政健全化計画及び東京都国民健康保険運営方針に基づき、適正な事業運営を図るとともに、法令改正及び国保財政健全化計画に基づく国保税率の改定について準備を行い、適切に対応します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○医科等レセプトの点検(職員による資格点検、AIを活用した診療報酬明細書の内容点検、RPAを活用したこれら点検結果の登録)を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費(海外療養費、海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。また、受診の多い被保険者に対し、柔道整復師療養費通知を送付し、適正な受療方法を啓発するとともに、被保険者本人による受診内容の確認が行えるようにしました。なお、柔道整復師療養費通知の効果を定量的に評価することは難しいものの、前期に受領した前年度実施分の報告では、通知発送者の方が非発送者よりも件数・請求額ともに削減率が高いという結果が出ており、これにより長期・頻回受診者の適正な受療に繋がっているものと捉えています。 ○ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、毎月、利用促進通知を送付しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
引き続き、以下の3点について取り組みます。 ○医科等レセプト点検及び柔道整復等療養費(海外療養費、海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図ります。 ○AI・RPAを活用した診療報酬明細書の内容点検に取り組みます。 ○ジェネリック医薬品の利用促進通知により、ジェネリック医薬品の普及・定着を図ります。	

後 期	
【取組計画】(PLAN)	
○医科等レセプトの点検及び柔道整復等療養費(海外療養費、海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施します。 ○ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組を実施します。 ○国保財政健全化計画及び東京都国民健康保険運営方針に基づき、適正な事業運営を図るとともに、法令改正及び国保財政健全化計画に基づく国保税率の改定について準備を行い、適切に対応します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
○医科等レセプトの点検(職員による資格点検、AIを活用した診療報酬明細書の内容点検、RPAを活用したこれら点検結果の登録)を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費(海外療養費、海外出産を含む)支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。 ○ジェネリック医薬品の使用促進に向けて、毎月、使用促進通知を送付するとともに、市ホームページでの周知を行い、普及を図りました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)	
年次評価	A(計画どおりに進捗)
○AI・RPAを利用した医科等レセプトの点検により、点検による効果を高めるとともに、経費縮減に努め、給付・医療費の適正化を図りました。 ○柔道整復等療養費(海外療養費含む)支給申請の二次点検を実施し、給付・医療費の適正化を図りました。また、柔道整復師医療費通知の効果検証において、受療の適正化が一定程度図られていると考えられることから、引き続き効果等を確認していきます。 ○ジェネリック医薬品の使用促進に努め、調剤医療費を抑制しました。 ○国保財政健全化計画に基づく国保税率により適正な賦課を行うとともに、国保税率の改定及び法令改正に伴う条例改正を行いました。	